

岩沼市健康福祉部社会福祉課です。



岩沼市役所



障害福祉係の仲間たち

◎私たちの施設の特徴◎

- ・当課は、障害福祉係、社会係、保護係の3つの係に分かれています。主な業務は、障害者福祉、生活保護、災害援護等となっております。
- ・作業療法士は、障害福祉係に在籍しており、業務内容は手帳申請交付、障害者関係福祉制度、自立支援医療、障害児者手当、日常生活用具、補装具、福祉サービス利用に関すること、精神障害者小規模作業所及びコミュニティサロン運営等、障害児者全般に関わる業務内容となっております。その中で作業療法士は、障害福祉支援員として、保健師とともに地区担当（中学校区で分けています）として子供から成人までの障害福祉への支援と障害福祉サービス利用のための区分認定調査、精神障害者家族会や小規模作業所、コミュニティサロンの担当もしています。また、障害理解促進事業での企画運営では、依頼のあった小中学校へ出向き、障害理解についての講話を今年度は3校で実施しました。
- ・日々、様々な障害のある方やその家族、福祉サービス関係者や相談支援事業所などからの来庁や電話があり、係一同、精一杯対応しております。

＜リハビリテーションに関する連絡先＞

岩沼市健康福祉部社会福祉課
住所：〒989-2480 岩沼市桜一丁目 6-20
電話：0223-22-1111 / ファクシミリ：0223-24-0406

岩沼
地区

リハビリネットワーク通信 第11号

(平成 29 年 12 月発行)

発行元：
宮城県仙台保健福祉事務所
健康づくり支援班
022-363-5503 (直通)

Qにお答えします

Q. どのような集団体操を行っていますか。また、集団体操で気を付けていること・工夫していることがあれば教えてください。
(カーサ岩沼デイサービスセンターひだまり)

A. 業務として集団体操は行っていませんが、コミュニティサロンでは午前の茶話会前のリフレッシュ（切り替え）として、テレビ体操の「みんなの体操」と「ラジオガ（ラジオ体操のようなヨガ）」を実施しています。毎日行うことで、柔軟性なども少しずつアップしています。
また、月1回、作業所を中心に住民の方で組織されているスマイルヘルスサポーターズの方々に簡単な体操などをお願いしており、交流のひとつにもなっています。

バトンでつなごう
一問一答 ～紹介リレー～



次回：宮城県子ども総合センター
さんへバトンタッチ

●質問コーナー●

Q. お子さんと保護者に対し、作業療法士としてどのような関わりをしていますか？
また、他機関との連携はどのようにしていますか？

「事件です！ 笑顔みするため 奮闘中」(保健師)
【解説】毎日、刺激的な日々ですが市民の笑顔のために、みんな仲間と力を合わせて頑張っています。

「職場でも 個性がやく 共生社会」(保健師)
【解説】いろいろな人が個性を活かしながら小さな共生社会を作っています。

「同僚と内でも外でも OT活動」(作業療法士)
【解説】親睦会では必ずゲームを依頼され、さながら集団レクリエーションのような雰囲気です。また、業務時間外に有志でアクティビティをすることもあり、作業の癒しを楽しんでいます。作業活動を通して、同僚たちとチームワークが築け、より良い支援につながっています。

リハビリ川柳